

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年 8 月 7 日 |
| 【会社名】 | Y K K株式会社 |
| 【英訳名】 | YKK Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 吉田 忠裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田和泉町 1 番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル 11階 |
| 【電話番号】 | 03(5256)2443番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・経理部長 宮村 久夫 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年 5 月30日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年 6 月 7 日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年 6 月 6 日 |
| 【発行登録番号】 | 25 - 関東61 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成26年 8 月 7 日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書(第80期第 1 四半期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)を平成26年 8 月 7 日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 5 月30日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。